

平成27年度北海道包括外部監査の結果に基づき講じた措置等の報告

措置公表年月日

最終 平成29年4月7日

特定のテーマ：地方公会計制度において連結財務書類の対象となる団体等及びこれらに係る北海道の財務及び経営について

	改善を要する事項	講じた措置
1 指摘	平成26年度における病院事業の収支実績は、『新・北海道病院事業改革プラン』に定める病院事業の収支計画を達成できていない。今後は達成可能な計画を策定し、目標を達成すべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、近年の患者数の推移や将来の医療需要などを考慮し、一定水準で患者数を維持しながら、収益確保と費用縮減を合わせて着実に収支改善を図っていくこととする新たな収支計画を作成したところであり、目標の達成を目指してまいります。
2 指摘	一般会計からの負担金の低減及び借入金の返済に向けて一層の収支改善策を講ずることで、病院事業の経営改善を行うべきである。 また、公共性と経済性の観点から病院ごとの基本的な経営のあり方の検討が必要である。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、近年の患者数の推移や将来の医療需要などを考慮し、一定水準で患者数を維持しながら、収益確保と費用縮減を合わせて着実に収支改善を図っていくこととしています。また、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにしており、こうした役割等を確保しながら、新たな収支計画に掲げる目標の達成を目指してまいります。
1 意見	道は、病院事業の経営責任を明確化するとともに、迅速・機動的な意思決定・組織運営、柔軟な人事制度を採用することで、医師不足への対処やモチベーションの向上を図り、もって公共サービスとしての経済性を追求すべきであり、これらを可能とする地方公営企業法の全部適用への移行を速やかに進めるべきである。	平成29年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行します。
2 意見	新・北海道病院事業改革プラン評価委員会における点検・評価が、経営改善に十分に結びついていないことから、評価結果や経営改善に係る指導助言及び意見について、迅速かつ適切な対応を行うべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、病院事業管理者の補助組織である北海道病院事業推進委員会による事業実績の点検・評価、経営改善の指導・助言等に、迅速かつ適切に対応しながら、経営改善を進めてまいります。
3 指摘	より具体的で実効性のある経営改善の取組のためには、病院別診療科ごとの収支の状況を把握する方法を早急に検討すべきである。	平成28年度決算から、病院別診療科ごとの収支状況を把握してまいります。
3 意見	収益拡大施策及び経費削減施策に係る効果の分析等を実施すべきである。	平成29年4月からの地方公営企業法全部適用移行を機に、新たに本庁及び各病院に経営戦略を担当する職員を配置することとしており、経営分析に努めてまいります。
4 指摘	平成26年度に一般会計が病院事業会計に負担した計画的解消経費は882,527千円になっており、道民負担に鑑みれば、計画的解消経費を縮減すべきである。	一般会計から繰り入れる負担金のうち、経営改善により計画的に解消を図る経費については、平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」に掲げる収益確保や費用縮減等の取組を進め、着実に縮減できるよう取り組んでまいります。
5 指摘	新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び算定基準を設けることとされており、新たな改革プランの策定に当たっては、当該ガイドラインに基づき負担金のあり方を検討すべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、国から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにするとともに、これに対応して一般会計が負担すべき経費の考え方及び繰出基準を示しております。
6 指摘	滞納未収金について、法的措置が可能な者については実施を図るべきである。	平成29年3月に、未収金に係る法的措置を規定した「診療費滞納者に対する法的措置実施マニュアル」を策定しました。今後は、マニュアルに基づき滞納未収金の縮減に努めてまいります。

	改善を要する事項	講じた措置
4 意見	医業未収金に係る保証人への催告等の手続を明確化する必要がある。	「北海道病院事業未収金整理事務処理要領」を平成28年11月に改正し、保証人への催告の時期や方法について規定しました。
7 指摘	道では、子ども総合医療・療育センターに平成26年度において2,237百万円の一般会計負担金を拠出しているが、計画を上回る追加負担金は抑制すべきである。 また、一般会計負担金について、福祉施設である療育部門の取扱いについて改めて検討するとともに、新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び算定基準を設けることとされており、当該ガイドラインに基づき医療部門の負担金のあり方を検討すべきである。	子ども総合医療・療育センターの療育部門については、福祉施設に区分され、医療部門と同じ視点で経営改善を行うことは難しいため、平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、医療部門合計の収支計画及び数値目標からは区分して実態把握を行うこととしています。また、プランでは、国から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにするとともに、一般会計が負担すべき経費の考え方及び繰出基準を示しており、今後とも収支計画を上回る一般会計からの負担金が生じることがないように、経営改善に努めてまいります。
8 指摘	公費負担の可能性がある場合、請求保留としていることにより、年度末の時点で収益を計上していないものがあるが、企業会計の原則に基づき、当該年度の診療による報酬は当該年度の収益とすべきであるため、年度末の時点で収益の全額を計上すべきである。	公費負担の可能性があるものについて、年度末時点で収益計上してまいります。
9 指摘	有形固定資産の減価償却の基礎になる耐用年数は、登録年度に正しく設定しなければ以降の年度での確認は行わないのが一般的であるので、慎重に決定すべきである。	固定資産台帳を点検し、耐用年数の誤り等は修正しました。
10 指摘	道では、江差病院に平成26年度において876百万円の一般会計負担金を拠出しているが、計画を上回る追加負担金は抑制すべきである。 また、新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び算定基準を設けることとされており、当該ガイドラインに基づき負担金のあり方を検討すべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、国から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにするとともに、一般会計が負担すべき経費の考え方及び繰出基準を示しており、今後とも収支計画を上回る一般会計からの負担金が生じることがないように、経営改善に努めてまいります。
11 指摘	「医療材料管理委員会設置要綱」に定める委員会を開催すべきである。	各種委員会について、開催すべきものは開催し、役割を終えたものや他の委員会で代替できるものは、要綱廃止、機能統合等を行いました。
12 指摘	有形固定資産は、その内容を示す正しい勘定科目に計上すべきである。	固定資産台帳を点検し、勘定科目の誤り等は修正しました。
13 指摘	非償却資産となるものを減価償却していることは間違いであることから、是正すべきである。	固定資産台帳を点検し、償却資産と非償却資産の誤り等は修正しました。
14 指摘	羽幌病院から移管された器械備品資産について、本来は減価償却後の簿価で固定資産台帳に登録されるべきであるが、現状では新品購入金額で受け入れ、その後減価償却をしているので二重に減価償却費を計上する結果となっていることから、是正すべきである。	固定資産台帳を点検し、減価償却の誤り等は修正しました。
15 指摘	設置場所が不明な固定資産については現物との照合・確認を実施し、設置場所を特定して、固定資産台帳に登録すべきである。	固定資産台帳と現物を照合・確認し、設置場所の誤り等は修正しました。
16 指摘	「固定資産台帳」と「器械備品使用簿」を照合して、現在使用している資産を正確に把握すべきである。	固定資産台帳と器械備品使用簿を照合し、不一致があるものは修正しました。

	改善を要する事項	講じた措置
17 指摘	道では、羽幌病院に平成26年度において680百万円の一般会計負担金を拠出しているが、計画を上回る追加負担金は抑制すべきである。 また、新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び算定基準を設けることとされており、当該ガイドラインに基づき負担金のあり方を検討すべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、国から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにするとともに、一般会計が負担すべき経費の考え方及び繰出基準を示しており、今後とも収支計画を上回る一般会計からの負担金が生じることがないよう、経営改善に努めてまいります。
18 指摘	道では、緑ヶ丘病院に平成26年度において780百万円の一般会計負担金を拠出しているが、追加負担金は抑制すべきである。 また、新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び算定基準を設けることとされており、当該ガイドラインに基づき負担金のあり方を検討すべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、国から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにするとともに、一般会計が負担すべき経費の考え方及び繰出基準を示しており、今後とも収支計画を上回る一般会計からの負担金が生じることがないよう、経営改善に努めてまいります。
19 指摘	道では、向陽ヶ丘病院に平成26年度において645百万円の一般会計負担金を拠出しているが、計画を上回る追加負担金は抑制すべきである。 また、新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び算定基準を設けることとされており、当該ガイドラインに基づき負担金のあり方を検討すべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、国から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにするとともに、一般会計が負担すべき経費の考え方及び繰出基準を示しており、今後とも収支計画を上回る一般会計からの負担金が生じることがないよう、経営改善に努めてまいります。
20 指摘	道では、北見病院に平成26年度において447百万円の一般会計負担金を拠出しているが、追加負担金は抑制すべきである。 また、新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び算定基準を設けることとされており、当該ガイドラインに基づき負担金のあり方を検討すべきである。	平成29年度を始期とする「北海道病院事業改革推進プラン」では、国から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域医療構想を踏まえた各道立病院が果たすべき役割・機能を明らかにするとともに、一般会計が負担すべき経費の考え方及び繰出基準を示しており、今後とも収支計画を上回る一般会計からの負担金が生じることがないよう、経営改善に努めてまいります。
5 意見	(株)苦東は、非常勤の役付取締役から業務状況に係る報告を定期的に受け、その記録を適宜残すべきである。	平成28年6月からは、(株)苦東は、非常勤の役付取締役から業務状況に係る報告を定期的に受け、その記録を適宜残しております。
21 指摘	経理規程にも定められていない利益留保性引当金は、速やかに全額取り崩すべきである。	平成27年度決算において、全額取り崩しました。
6 意見	公社は、各年度末に市中銀行から借入れをして、3月31日に道へ全額返済を行い、翌日である4月1日に再び道から借入れをして、市中銀行へ全額返済することを繰り返していることから、他の方策による公的支援への移行を検討すべきである。	他の方策による公的支援への移行については、引き続き、他に取得可能な手段がないか、国からの通知の趣旨も踏まえつつ、様々な視点から検討を進めてまいります。
7 意見	公社は、販売費及び一般管理費を事業原価に配賦させる会計処理の根拠がなく、慣習による配賦が行われている年度があることから、是正すべきである。	平成27年度からは、慣習による事業原価への配賦を行わず、必要に応じ、販売費及び一般管理費の予算を補正することとしました。
8 意見	現在は、道の直営及び公社への委託の併用により実施している道の用地取得業務に関し、公社への委託拡大を試行しているが、人件費及び事務的経費等の経費削減や、業務効率・効果的な執行の観点から検証を行い、道において最も適切な手法を検討すべきである。	公社への委託拡大については、2年間の試行結果を踏まえ、用地取得業務に係る事務費の算出方法を見直し、平成28年度から新たに室蘭及び旭川建設管理部を加え、本格実施することとしました。 なお、委託拡大の本格実施や鉄道運輸機構の新幹線事業の受託などにより事業量を確保し、事業量に見合った体制整備を図ることとしました。

	改善を要する事項	講じた措置
2 2 指摘	<p>過大計上となっている長期事業未収金の不明残高1,445,267,027円が、今回の監査まで判明しなかったことは、実効性のある監査を実施していなかったことが要因であることから、今後は会計に精通している専門家の意見を聞くなど、充実した会計監査を実施すべきである。</p> <p>なお、長期事業未収金の不明残高は、平成27年度決算において損失処理が必要である。</p>	<p>公社では、平成28年4月に公認会計士と会計顧問契約を締結し、公社監査(5月)の際に内容の精査を実施しました。</p> <p>なお、長期事業未収金の不明残高については、公社の平成27年度決算(6月)において損失処理しました。</p>
9 意見	<p>決算内容が十分に精査されていない状況では、適切な決算書の作成及び監査が担保されない可能性があるため、今後の地方公会計制度の導入に当たっては、その他の出資団体も含めて道の監督体制をより強化すべきと考える。</p>	<p>平成28年4月に、北海道住宅供給公社運営監理委員会に外部有識者(公認会計士)が参加する専門部会を設置し、4月から5月にかけて平成27年度決算について内容の精査を実施しました。</p>
2 3 指摘	<p>公社の採用する会計方針が「棚卸資産の評価は個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)」としている以上、例外的な取扱いを行うべきではなく、すべての物件について、一律同様の取扱いを行うことにより、実態を適切に反映すべきであり、みどり野団地(南幌町)の物件について、不動産鑑定評価額による時価評価を行い、評価損1,769,357千円を計上しなければならない。</p>	<p>みどり野団地(南幌町)の物件を不動産鑑定評価における時価評価とし、公社の平成27年度決算において損失処理しました。</p>
1 0 意見	<p>今後は、経費削減の数値目標の設定に加えて、実際削減額を年度ごとに把握すべきである。</p>	<p>平成29年度事業計画策定時点(平成29年2月)で、平成27年度決算、平成28年度決算見込み、平成29年度事業計画における事業ごとの経費内訳を作成し、各年度の経費執行状況の把握を行いました。</p>
1 1 意見	<p>理事長の給与を自らが決定し、支給することは適切ではなく、理事会で客観的に判断、決定すべき事案である。</p>	<p>平成28年5月の理事会において、理事長の給与は理事会で決定するよう、北海道住宅供給公社役員給与規程を改正しました。</p>
2 4 指摘	<p>「破綻更正債権等」は回収が困難な債権であるため、債権額から担保物の評価金額又は保証人からの回収予定額を控除した全額を、貸倒引当金として計上すべきである。</p>	<p>「破綻更正債権等」については、現在公社において債務者個々の精査を行っており、平成28年度決算において適切に対処します。</p>
2 5 指摘	<p>理事会議事録の署名漏れが散見されることから、適時、適切に理事会議事録に署名をすべきである。</p>	<p>公社に対して平成28年5月、平成28年11月、平成29年2月に開催された理事会の議事録提出を求め、道において署名の確認を実施しました。今後とも確認を継続します。</p>
1 2 意見	<p>今後、宅地分譲をさらに積極的に行わなければ返済財源の確保はおぼつかないことは明らかであり、引き続き道は、短期貸付金の確実な返還のため、より積極的に公社経営の指導監督に努めていくべきである。</p>	<p>平成28年度において3回開催された北海道住宅供給公社運営監理委員会を通じて、全庁的な連携を図るとともに、札幌市の都市計画変更による業務用地の活用など、収支改善に対する助言を行い、公社への指導・監督を強化しました。</p> <p>(運営監理委員会開催時期 平成28年6月、12月、平成29年2月)</p> <p>(札幌市都市計画変更告示 平成29年2月)</p>
1 3 意見	<p>道の公社に対する短期貸付金の取扱いは、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」で示された不適切な取扱いに該当しており、道として速やかに見直すことを検討すべきである。</p>	<p>短期貸付金については、段階的に長期貸付金へ転換することにより、縮減することとし、平成29年度においては、15億円縮減を図りました。今後も、できる限り長期貸付金への転換を進め、毎年度着実に短期貸付金の縮減を図るよう取り組みます。</p>
1 4 意見	<p>道からの短期借入金(既存分)28,111百万円の返済が、平成26年度までの累計で、計画値1,663百万円に対して実績105百万円と、大幅に未達となっている現状を鑑みると、今後の道に対する返済計画の見直しも必要と考える。</p>	<p>公社において平成28年度決算を踏まえ、平成29年度のできるだけ早い時期に返済計画を見直すことができるよう、指導・監督を強化します。</p>